

ダイキンGHP保守付リース

●対象商品:ダイキン ガスヒートポンプエアコン全機種※ ●対象金額:30万円以上 ●リース期間:9年
※ただし、室内ユニットがダクト形の場合は、別途ご相談ください。



保守点検付きだから、突然の故障でも 突然の出費がなくて安心!

1 多額の購入資金が不要

据付費用を含め、月々わずかな負担で最新のGHPを導入できます。

リース料率:1.46%*・9年リース(9年以降の再リースも可能)

例えば**3,000,000円**の契約価格なら、**月々47,304円**のお支払い!

$$\left[\frac{\text{契約価格}}{12} \times \text{リース料率} \right] + \left[\frac{\text{リース料率}}{12} \times \text{リース期間} \times \text{リース料率} \right] + \left[\frac{\text{リース料率}}{12} \times \text{リース期間} \times \text{リース料率} \right] \times 1.08 = \text{月々のお支払額}$$

$$3,000,000円 \times 0.0146 = 43,800円 (100円未満切上げ) \times 1.08 = 47,304円$$
(機器代+工事費+9年分保守料金)

*リース料率は2015年3月現在のものです。経済動向の変化などにより料率が変わる場合がありますので、ご検討時にご確認ください。 *保守付でない場合のリース料率は1.51%となります。



ご契約価格は、**原則上限なし!!**

契約総額(リース料合計)が1000万円以上については、ご決算書3期分が必要となり、審査に時間を要する場合があります。

最新GHPの
省エネ効果で
ガス・電気の消費量が
抑えられます。

2 月々のリース料に保守料金も含まれるので安心

GHPに必要な定期点検はもちろん、1年毎の点検も実施。
 契約期間中の突然の故障の修理も無償なので突然の出費も抑えられ、
 維持費が計画的に管理できます。

突然の故障でも
突然の出費がなくて安心!

- 毎年点検:年1回、機器の異常がないか点検
- 定期点検:詳細な点検に加え、消耗品の交換/補充
- 無償修理:突然の故障による修理も無償で対応



保守スケジュール

年目	点検内容	備考
1年目	毎年点検	
2年目	毎年点検	
3年目	毎年点検	
4年目	毎年点検	
5年目	定期点検	リース期間中 修理費無償
6年目	毎年点検	
7年目	毎年点検	
8年目	毎年点検	
9年目	定期点検	
10年目	点検	再リース
11年目	点検	
...		

*再リースの場合、保守は有償で別途契約となります。

■点検の項目(再リース期間は含みません)

項目	項目	毎年点検	定期点検※1	
		年1回	5年目 10,000時間	9年目 18,000時間
点検	エンジンオイル漏れ	●	●	●
	冷却水漏れ	●	●	●
	燃料ガス漏れ	●	●	●
	燃料ガス取入口	●	●	●
	圧縮機	●	●	●
	冷媒漏れ※2	●	●	●
交換	運転異常音	●	●	●
	点検表の作成	●	●	●
	オイルフィルター		●	●
	点火プラグ		●	●
	エアエレメント		●	●
	圧縮機ベルト		●	●
補充	発電機ベルト※3		●	●
	燃料ガスホース		●	●
	ガスホースクランプ		●	●
	ドレンオイルフィルタセット		●	●
	バッテリー※4		●	●
	エンジンオイル		●	●
調整・洗浄	ドレンフィルタ充填石		●	●
	冷却水強化剤		●	●
	冷却水		●	●
調整・洗浄	バルブクリーナー		●	●

※1.設置後年数と積算運転時間のどちらか早い方で実施します。 ※2.フロン排出抑制法に対応した点検は含まれておりません。 ※3.発電機搭載タイプのみ対応となります。 ※4.自立発電タイプのみ対応で、4年目と8年目に交換を行います。

■無償修理除外項目(下記内容にご注意ください)

- エンジンの運転時間が18,000時間以上経過したもの。
- エンジンの運転時間が1年間で4,000時間を越えるシステム。*
- 修理/修復作業範囲以外の修理・部品修復ならびに意匠範囲(パネル・飾り枠・グリル)の塗装・メッキ直し・修理・部品修復・清掃。
- 熱交換器などの洗浄作業。
- 交換用フィルターなど、消耗部品の調達および交換・調整修復作業。

*契約対象外となりますので、別途お見積りいたします。

- 加湿器・加熱器など空調機器の標準外部品・機器の修理・修復。
- 基礎及び架台・ダクト設備・電源設備・蓄熱設備など付帯設備の修理・修復。
- 天災地変、火災、労働争議などに起因して生じた事故の修復作業。
- 保守機器以外の設備に起因して生じた二次的故障の修復作業。
- 取り扱い不良に起因して生じた故障の調整修復作業。
- その他契約書に明記無き事項。

裏面もご覧ください。